

登録型本人通知制度導入を

新政会
河野 照代



三村理事 慎重に検討したい

問 自分自身の戸籍謄本などが、第三者に発行された場合、いつ・誰に、なぜ発行されたのかを知る権利があると考える。戸籍謄本などが代理人や第三者に交付された時に事前に登録した住民に通知する「登録型本人通知制度」を、早急に制定すべきと考えるが。

答 平成20年5月より、関連する法整備がされ、本人確認の厳格化・適正な運用で、不正な請求は少なくなると考えるが、住民の要望、近隣市町の



▲戸籍謄本などの交付は本人確認書類が必要

問 信用失墜行為への責任は、重に検討したい。動向などを考慮して、慎重に検討したい。

信用失墜行為への責任は
教育長 私生活上の監督責任はない

問 職員が懲戒処分を受けた場合の任命責任、指導監督責任についてどうあるべきかを問う。

答 任命・指導監督の責任は、部下の職務遂行や職場秩序の維持に対するもので、私生活上の行為に対してまで及ぶものではなく、義務不履行はあり得ず、責任を負うものではないと考える。

特別支援学校別館の使用は
三村理事 文書の一部使用許可は一部

問 この施設使用は特別支援学校の許可が必要か、その内容は。

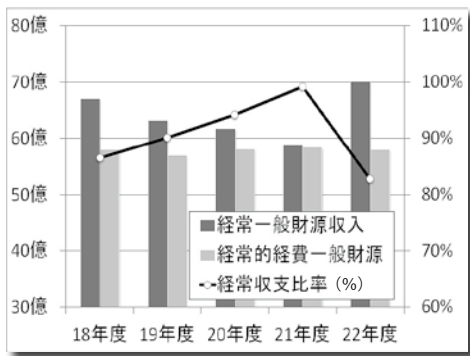
答 校長の許可書では、ボランテニア室のみで、他の部分は文書での許可は交していないが、施設全体を使用している。

経常収支比率の改善要因は

新政会
大辻 裕彦



三村理事 地方交付税など歳入の増加



問 平成21年度99.1%であった経常収支比率が、平成22年度には82.8%になっている。経常収入・経常経費がどのように変わったのか。

答 収入は普通交付税の191.0%増、臨時財政対策債の72.9%増が主なもので、経費は医療費や介護費が年々増加しているが、給与改定、借金の返済終了分などで0.6%減となっている。

問 今後の財政健全化は、行政改革の推進などの努力は可能であるが、

問 中学校給食の生徒と教師の時間的余裕は、好転すると思われる。

答 経費の削減対策は必要であるが、景気が回復すれば増収が見込まれ、好転すると思われる。

中学校給食の生徒と教師の時間的余裕は
教育長 昼休みの延長など対応

問 中学校給食の現状について。生徒と教師の時間的余裕を生み出す取り組みは。

答 給食準備コンクールをしたり昼休みを延長したりしながら職員会などで検討。

問 残食減少への取り組みは。

答 指導の徹底を目指した取り組みを続けている。

問 朝食を食べない生徒の数とその理由、指導は。

答 両中学校で40名いる。理由はさまざまで、指導を続けていく。

町民プールを安全・快適に

日本共産党
松岡 光子



教育長 改修を総合的に検討する



▲閑散期の町民プール

問 泉南市のプールで、小1男児が死亡する事故があり、監視員の不在が明らかになる。先般利用時に、町民プールも監視員が2名のときがあり、不安を感じる。事故を防ぐ監視員の人数確保と事故後の対策は。

答 監視員の配置は、「プールの安全標準指針」を参考に施設の規模に見合う十分な数を配置している。事故後、プールの監視状況を確認した。

問 建設から33年。改修の予定は。

答 施設・設備も老朽化

問 播磨町で測定された微小粒子物質は、環境基準値より高い数値になっている。微小粒子物質の測定を宮西局でも実施する考えは。

答 宮西局にて、浮遊粉塵、降下ばいじんを測定中であり、大きさの違いの問題はあるが、様子をみて、どうしてもあれば検討する。

問 自主的に公表され、設備的な対策も講じていると聞いている。

答 神鋼でも対策をしていると聞くが、煙突からの排出量削減に効果が上がっていないのでは。

問 現状のまま様子を見る

三村理事 現状のまま様子を見る

問 昨年、神戸製鋼所(加古川製鉄所)の発表で、神鋼ビル屋上で測定された降下ばいじん量が自主管理目標値を超えたことが明らかになった。

車の規制は

新政会
奥田 俊則



三村理事 幹線道路で規制は難しい



▲大中二見線を通る大型車両

問 住民の不安解消のため、町道大中二見線の大型車両の規制は。

答 幹線道路であり、規制は難しい。また都市計画道路であり、歩道も整備している。

問 地域住民の要望に対する、町としての対策は。

答 生活道路と違い、幹線道路は大型車両も通る目的で作った道路であり、規制はできない。

空地の保全は
三村理事 播磨町環境保全条例で規定

問 町有地に雑草が繁茂している管理対策は。

答 年二回を原則にシルバー人材センターなどに委託している。

問 私有地の管理対策は。

答 近隣から苦情があれば現地調査の上、土地などを管理する方に、必要な改善を文書で勧告し対応している。

問 国・県有地の管理対策と管理体制は。

答 住民からの要望があれば、国・県へ連絡の中継をしており、対応グループを検討していく。

職員の健康確保対策は
三村理事 定期健康診断を実施

問 定期健康診断を実施

問 疾病の早期発見と予防のための健康診断は。

答 年に一回実施して、100%受診である。

問 健康診断実施後の処置、診断結果の扱いは。

答 要精密検査や要治療であった者には再受診させ、その結果を報告させるようにしている。